

平成 27 年第 1 回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程(第 6 日目)

平成 27 年 3 月 12 日(木曜日)

午前 9 時 30 分開議

- | | | |
|------|----------|-------------------------------|
| 第 11 | 議案第 18 号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 12 | 議案第 20 号 | 訓子府町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 13 | 議案第 21 号 | 訓子府町道路占用条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 14 | 議案第 23 号 | 訓子府町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 15 | 議案第 10 号 | 平成 27 年度訓子府町一般会計予算について |
| 第 16 | 議案第 11 号 | 平成 27 年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について |
| 第 17 | 議案第 12 号 | 平成 27 年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 第 18 | 議案第 13 号 | 平成 27 年度訓子府町介護保険特別会計予算について |
| 第 19 | 議案第 14 号 | 平成 27 年度訓子府町下水道事業特別会計予算について |
| 第 20 | 議案第 15 号 | 平成 27 年度訓子府町水道事業会計予算について |

○出席議員（9名）

1 番 小 林 一 甫 君
 3 番 西 山 由美子 君
 5 番 上 原 豊 茂 君
 7 番 工 藤 弘 喜 君
 10 番 余 湖 龍 三 君

2 番 佐 藤 静 基 君
 4 番 安 藤 義 昭 君
 6 番 橋 本 憲 治 君
 8 番 河 端 芳 恵 君

○欠席議員（1名）

9 番 山 本 朝 英 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	佐 藤 明 美 君
総 務 課 長	森 谷 清 和 君
企 画 財 政 課 長	伊 田 彰 君
町 民 課 長	八 鍬 光 邦 君
福 祉 保 健 課 長	渡 辺 克 人 君
農 林 商 工 課 長	村 口 鉄 哉 君
建 設 課 長	佐 藤 正 好 君
上 下 水 道 課 長	遠 藤 琢 磨 君
会 計 管 理 者	佐 藤 純 一 君
教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長	山 内 啓 伸 君
社 会 教 育 課 長	山 本 正 徳 君
社会教育課業務監	元 谷 隆 人 君
幼稚園・保育園・子育て支援	
センター事務長・児童センター長	中 山 信 也 君
図 書 館 長	三 好 寿 一 郎 君
農業委員会事務局長	竹 村 治 実 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	森 谷 勇 君
議 会 事 務 局 係 長	本 庄 朋 美 君

◎開議の宣告

○議長（橋本憲治君） 皆さん、おはようございます。

それでは定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日も山本朝英議員から欠席の届け出が出ております。
従って9名の出席であります。

なお、山田代表監査委員から本日欠席する旨の報告がありました。

山田代表監査委員については、本定例会閉会までの欠席でございます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりでございます。

◎議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第10号

議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号

○議長（橋本憲治君） 昨日に引き続き、新年度予算案の質疑を継続いたします。

歳出の予算書147ページ、第10款、第1項、教育総務費から184ページ、同じく
第10款、第6項、保健体育費までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第10号の歳出、10款、教育費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 暫時ここで休憩をとりたいと思います。

午前11時5分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

引き続き、第10款、第1項、教育総務費から、同じく第10款、第6項、保健体育費
までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第10号の歳出、10款、教育費、記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで昼食のため、休憩をしたいと思います。

午後1時から再開いたしますので、ご参集をお願いしたいと思います。

ご苦労様でございました。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（橋本憲治君） 定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

新年度予算書、同じく歳出、予算書１８５ページ、第１１款、第１項、公債費から１９２ページ、第１４款、第１項、予備費まで、及び２０３ページから２１４ページの各調書までの質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（一般会計の質疑・答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

（議案第１０号の歳出、１１款、公債費から１４款、予備費まで及び各調書まで記載省略）

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第１１号 国民健康保険特別会計予算案の質疑を行います。

予算書２１５ページから２４８ページまでの歳入、歳出等について、一括質疑を許します。１人２回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

（国民健康保険特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第１２号 後期高齢者医療特別会計予算案の質疑を行います。

予算書２４９ページから２６３ページまでの歳入、歳出等について、一括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（後期高齢者医療特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 暫時ここで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 １時 ３１分

再開 午後 １時 ３２分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（後期高齢者医療特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第１３号 介護保険特別会計予算案の質疑を行います。

予算書２６４ページから２９５ページまでの歳入、歳出等について、一括で質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（介護保険特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略）

○議長（橋本憲治君） ここで午後２時１５分まで休憩をしたいと思います。

休憩 午後 ２時 ３分

再開 午後 ２時 １５分

○議長（橋本憲治君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、議案第１４号 下水道事業特別会計予算案の質疑を行います。

予算書２９６ページから３１７ページまでの歳入、歳出等について、一括での質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(下水道事業特別会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

○議長（橋本憲治君） 次に、議案第15号 水道事業会計予算案の質疑を行います。

予算書318ページから337ページまでの収益的収支及び資本的収支等について、一括で質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(水道事業会計予算の質疑、答弁についてはテープ保存とし、記載省略)

○議長（橋本憲治君） 以上で、新年度予算関連議案及び予算案の質疑を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（橋本憲治君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

ご苦勞様でございます。

また、明日13日は、訓子府中学校の卒業式が行われるため、午前中は閉会をしたいと思います。開会は午後1時からとしたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、明日13日は、午後1時開会と決定いたしました。

以上です。

ご苦勞様でございました。

散会 午後 3時 6分